

記念誌発刊に寄せて



琉球大学同窓会

会長 比嘉正幸

琉球大学同窓会は、1954年12月、146名の卒業生が中心となって設立されました。その後大学の発展と共に同窓生の数も飛躍的に増大し、創立50周年を迎えた一昨年には6万2000名を超え、国内はもとより広く海外においてもめざましい活躍をしています。

このたび創立50周年記念事業の一環として、記念誌の発行を企画したところ、多くの会員のご賛同、ご協力をいただき、素晴らしい記念誌を上梓することができました。

この記念誌の内容は、これまで50年余にわたり大学と同窓会が辿った歴史を写真や文章で振り返るもので、執筆者も1期生（1953年卒）から32期生（1984年卒）にまたがり、その内容も多彩で、貴重な歴史の証言が収められています。琉球大学の歴史を語ることは、沖縄の歴史を語ることにほかなりません。

この記念誌は同窓会が始めて発刊するもので、きっと後世に残るものと確信しています。このような歴史を共有している私達同窓生は、この記念誌の発刊を機に、歩んで来た道のりを振り返ると共に、同窓会の更なる発展のために連帯の絆を一層強めたいと願っております。

今般、ご多忙中にもかかわらず、玉稿をお寄せいただいた会員の皆様及び編纂に携わって下さった皆様に対し、衷心より感謝申し上げます。

平成18年6月

琉球大学同窓会沿革

昭和29年12月4日	琉球大学同窓会創立 第1回と第2回卒業生で結成146名で発足 初代会長に和気政雄選任
昭和38年6月	二代会長 富永元順就任
昭和40年2月20日	琉球大学同窓会「会則」を制定
昭和47年6月	三代会長 市村嘉久就任
昭和59年6月	四代会長 富永元順就任
昭和59年7月4日	臨時総会開催、事務局長に仲宗根健三就任
昭和60年5月1日	評議員会で「同窓会事業募金」決定（昭和61年3月末日まで） ①会員名簿作成 ②奨学生制度の再開 ③新キャンパスにふさわしい「大学の歌」、「逍遙歌」等の制定に対する協力④新キャンパス内に首里旧キャンパスをしのぶコーナー造成に対する協力 ⑤同窓会会館の建設
昭和60年6月29日	定期総会（大学移転事業への募金協力）
昭和60年12月6日	宮古支部結成 支部長 松原清吉
昭和61年3月20日	同窓会会員名簿発行
昭和61年6月26日	定期総会（募金活動継続）
昭和61年6月～62年	副会長 安次富長昭就任
昭和61年6月～63年	副会長 新川豊 宮国義夫就任
昭和61年7月1日	事務局長花岡恵林就任
昭和61年7月25日	浦添支部結成 支部長 松川洋明
昭和62年3月28日	関東支部結成 支部長 船越尚美
昭和62年6月～63年	副会長 大城盛三就任
昭和62年6月27日	五代会長 安次富長昭就任
昭和62年7月29日～平成2年10月	事務局長 又吉慶次就任
昭和63年1月30日	奄美支部結成 支部長 治井文茂
昭和63年6月25日	六代会長 大城盛三就任 定期総会 募金継続
昭和63年6月～平成14年	副会長 石原昌弘 金城名輝就任
平成元年11月5日	那覇市役所支部 支部長 長堂嘉夫
平成2年5月31日	執行部会で事業募金終了を了承（大学移転事業への募金協力）
平成2年6月～14年	副会長 宜保美恵子就任
平成2年6月～6年	副会長 森田恒勝 比嘉正幸就任
平成2年6月12日	定期総会で事業募金終了を決定
平成2年6月29日	関西支部結成 支部長 松村圭三
平成2年10月1日	年会費制から「終身会費」10,000円に改正
平成2年10月1日～平成6年6月	事務局長 平良善一就任
平成2年10月28日	八重山支部結成 支部長 伊舎堂用八

平成4年12月19日	奄美分校修了者「修了証書授与式」と支部総会に大城盛三会長、平良善一事務局長が出席
平成6年6月10日	七代会長 比嘉正幸就任
平成6年6月～14年	副会長 知念績一就任
平成6年6月～16年	副会長 喜屋武盛基就任
平成6年6月10日～平成11年6月	事務局長 友寄賢吉就任
平成9年4月	会員名簿管理をコンピューターに入力
平成11年6月25日～平成13年6月	事務局長 玉城健三就任
平成13年6月29日～平成15年7月	事務局長 喜納安武就任
平成14年4月	九州・山口支部結成 支部長 新川和夫
平成14年6月～現在	副会長 赤嶺健治 高嶺善包 西大八重子就任
平成15年7月1日～現在	事務局長 宮城武久就任
平成16年7月17日～現在	副会長 津留健二 玉城忠就任
平成16年9月10日	宮古支部再開 支部長 下地康嗣
平成16年10月17日	琉球大学インターネットサーバーに接続する (アドレス:r-dousou@to.jim.u-ryukyu.ac.jp)
平成16年12月10日	久米島支部結成 支部長 上江洲盛元選出
平成17年2月現在	会員総数6万2千余名となる
平成17年10月6日	琉球大学ホームページに同窓会のホームページ開設を許可
平成17年12月20日	琉球大学50周年記念館案内石柱及び同窓会銘碑建立
平成17年10月8日	九州・山口支部総会 支部長改選 照屋常信氏選出
平成18年2月1日	同窓会ホームページを開設 (http://www.ryudai-dousoukai.jp)

活 動 経 過

昭和31年	軍用地接收問題でプライス勧告に対する声明文を発表
昭和34年6月	大学運動場に関連し放生池埋め立て問題で声明文を発表
昭和61年3月20日	琉球大学同窓会会員名簿発行 (B5版946頁、1513万円)
昭和61年11月25日	琉球大学同窓会募金事業中間報告書発行 (B5版101頁) 募金総額=1566万3千円 協力者3,052人 会員名簿広告料=591万円
平成2年10月25日	開学40周年記念「琉大風土記」出版祝賀会同窓会で開催
平成2年11月	琉大祭への展示出品
平成2年～現在	入学生に祝辞と記念品贈呈
平成2年～平成11年	卒業生に祝辞と記念品贈呈
平成10年7月	琉球大学開学50周年記念事業募金活動開始 募金推進同窓会部会長 岸本金三

平成10年 9月18日	ボーリング大会開催（商友会 18万円）
平成11年 1月18日	開学50周年に向けて記者会見
平成11年 2月 1日	基金造成ゴルフ大会開催（第1回 80万円）
平成11年11月21日	記念茶会開催実行委員長 津留健二（40万円）
平成11年12月15日	チャリティ芸能祭開催（150万円）
平成12年 2月 7日	基金造成ゴルフ大会（第2回 118万円）
平成12年 4月14日	チャリティコンサート開催 実行委員長：名渡山愛文（170万円） （古城から千原へ50年の飛翔）
平成12年11月19日	芸能大祭典開催 実行委員長 尚弘子（200万円）
平成15年 6月 2日	琉大同窓会事務局50周年記念館に移転
平成15年10月19日	学生就職支援第1回「職業講話」開始（毎月第3水曜日）
平成16年10月20日	学生就職支援第2回「職業講話」（毎月第3水曜日）
平成16年11月13日	琉大キャンパスイン県民広場
平成17年 2月10日	同窓会創立50周年記念講演会開催（那覇市民劇場） 講師 獣医学博士 根路銘国昭氏 生物資源利用研究所長（農学部畜産学科10期生） 演題 ～ウイルスの森から沖縄の進路を観る～
平成17年 2月12日	創立50周年記念式典・祝賀会開催（ホテル西武オリオン）
平成17年 2月19日	創立50周年記念芸術祭開催（宜野湾市民会館） 「琉球芸能と西洋音楽の夕べ」 出演 同窓生220名（延べ250名）
平成17年 4月20日	学生就職支援平成17年度 前期第3回「職業講話」実施 （隔週水曜日7月まで6回講座）
平成17年10月12日	学生就職支援平成17年度後期第4回「職業講話」実施 （月2回水曜日18年7月まで20回講座）

琉球大学同窓会会則

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は、琉球大学同窓会（以下「本会」という。）と称する。

第2条 本会の事務所を琉球大学構内に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

（1）在学生及び母校との諸提携に関すること。

（2）総会又は評議員会で決議した事業

第3章 会 員

第5条 本会は、琉球大学（短期大学部を含む。以下同じ。）卒業者、修了者及び在学生をもって組織する。

2 琉球大学に在学した者並びに勤務している者及び勤務した者で、本会の趣旨に賛同する者は、本会に申出て加入することができる。

第6条 会員は転居、転職又は改姓名をした場合はその都度、会長に届けでなければならない。

第4章 役 員

第7条 本会に次の役員を置く。

（1）会 長 1名

（2）副会長 5名

（3）評議員 30名以上50以下

（4）監査員 3名

2 本会は、前項に規定する役員のほか、顧問若干名を置くことができる。

第8条 前条第1項に規定する役員は、総会において選出する。

2 顧問は、評議員会の承認を得て、会長が指名する。

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第10条 役員は評議員会の承認を得たときに限り、任期中でもその職を辞することができる。

2 顧問は、いつでも会長に告げ、その職を辞することができる。

第11条 役員は、次期役員が選出されるまでの間は、任期の満了後といえどもその職務を行う。

第12条 役員の職務は、次のとおりとする。

（1）会長は、本会を代表し、会務を統括する。

（2）副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ定める順位に従って会長の職務を代行する。

（3）評議員は、本会の運営に関する事項を審議する。

- (4) 監査員は、会計の監査を行う。
- (5) 顧問は、本会の運営に関し、会長に建議することができる。

第5章 会 議

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年7月に招集する。

3 臨時総会は、評議員会において必要と認めたとき、又は会員50名以上の要求があるとき招集する。

第14条 総会は、会長が招集する。

第15条 総会の招集は、同窓会会報及びその他の方法で周知する。

第16条 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 役員選挙に関する事項
- (2) 予算及び決算の承認に関する事項
- (3) 会則の改正に関する事項
- (4) その他本会に関する事項

第17条 総会における議決は、出席会員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決する。

第18条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

第19条 総会の議決事項は、議事録に記載し、議長及び出席会員2名が署名押印する。

第20条 評議員会は、会長、副会長、顧問及び評議員をもって組織する。

2 評議員会は、会長が招集する。

3 評議員の過半数の要求があるときは、会長は評議員会を招集しなければならない。

4 評議員会の議長は、会長をもって充てる。

第21条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に提出する議案に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 総会において委任された事項
- (4) その他会長が必要と認めた事項

第22条 評議員会における議決は、出席評議員の過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決する。

第23条 評議員会の議決事項は、議事録に記載し、議長及び出席評議員2名が署名押印する

第6章 事 務 局

第24条 本会に事務局を置く。

2 事務局に総務部及び企画部を置く。

第25条 前条の事務局にそれぞれ事務局長、事務局次長、部長及び幹事をおく。

2 事務局長及び事務局次長は、会員の中から会長が指名する。この場合において、指名後最初

に開催される評議員会の承認を受けるものとする。

3 部長は、会員の中から事務局長の推薦により会長が指名する。この場合において、指名後最初に開催される評議員会の承認を受けるものとする。

4 幹事は、会長の承認を得て事務局長が指名する。

5 事務局に事務職員を置くことができる。

第26条 事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第7章 会 計

第27条 本会の会計年度は、毎年6月1日より翌年5月31日までとする。

第28条 本会の運営に要する費用は、入会金、終身会費、寄附金及びその他の収入をもつてあてる。

第29条 本会の会員となった者は、入会金1万円を本会事務局に納めなければならない。

2 本会の会員は、終身会費1万円を本会事務局に納めなければならぬ。

第8章 支 部

第30条 支部は、必要に応じて各地区に置くことができる。

第31条 支部は、その地区在住の会員をもって組織する。

第32条 支部に支部長を置く。

第33条 支部に関する事項は、支部において定める。

第34条 支部長会は、総会時に開催し、会長がこれを招集する。

2 支部長会において決定された事項は、評議員会に報告するものとする。

第9章 雑 則

第35条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、昭和59年7月4日から施行する。

2 琉球大学同窓会会則（1965年2月20日制定）は、廃止する。

附 則

この会則は、昭和60年6月29日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成元年6月24日から施行する。

2 第29条第2項の規定にかかわらず入会后8年間は、終身会費の徴収を留保することができる。

附 則

この会則は、平成7年6月30日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年6月27日から施行する。

附 則

この会則は、平成10年6月26日から施行する。

附 則

この会則は、平成12年6月27日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年6月29日から施行する。